

重要事項説明書

(通所型サービス事業)

通所型サービスの提供開始にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は次の通りです。

1 事業者概要

事業者名称	やいろデイサービス
主たる事業所の所在地	千葉県鴨川市八色924-4
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	会長 榎本 豊
電話番号	【代表】04(7093)0606

2 利用事業所

ご利用事業所の名称	やいろデイサービス
指定番号	千葉県 通所介護 1272800259号
所在地	千葉県鴨川市八色924-4
営業日及び営業時間	営業日(月～土) 営業時間午前9時30分～15時30分
電話番号	【直通】04(7093)0055

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	デイサービスセンターが行う通所型サービス事業(以下、「事業」という。)の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の生活相談員、看護職員及び介護職員等の従業者(以下、「従業者」という。)が、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、要介護状態又は要支援状態にある高齢者(以下、「利用者」という。)に対し適正なサービスを提供することを目的とする。
運営の方針	1.従業者は、利用者の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護等日常生活に必要な介護及び機能訓練を行う。 2.従業者は、事業の提供に当たっては懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。 3.事業の提供に当たっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護をも

	ってサービスの提供を行う。 4.事業の実施に当たっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
--	---

4 事業所の職員体制

ご利用事業所の 従業員の職種	資格	員数	勤務体制
管理者	社会福祉主事	1人	常勤（兼務）
生活相談員	社会福祉主事	1人	常勤(管理者と兼務1名)
看護師	看護師等	2人	非常勤（機能訓練員兼務）
介護員、運転手	ホームヘルパー 2級等	2人	常勤2名、非常勤5名
調理員		2人	非常勤

5 利用料金

通所型サービス	対象者	利用 料金	自己負担額(1割)
通所型サービス1	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	17,980円 (1ヶ月)	1,798円
通所型サービス2	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	36,210円 (1ヶ月)	3,621円
処遇改善加算(○)	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の9.0%

その他 (1) 昼食代 1食 650円

(2) おむつ 1枚 100円

(3) 尿取りパット 1枚 50円

その他施設行事等に自己負担額が発生する場合があります。

6 苦情申し立て窓口

事業所名 (担当部署) やいろデイサービス

(電話) 04(7093)0055

(受付時間) 月～土 午前8時30分～午後5時30分まで

(担当者) 松戸 英雄

本事業所では地域にお住まいの方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から本事業所に対するご意見などもいただいています。本事業所への苦情や意見は第三者委員に相談することもできます。

第三者委員氏名・連絡先

小林 裕明 鴨川市横渚1524-6 TEL04-7098-3525
板谷 かつ子 鴨川市花房45-1 TEL04-7093-5292

鴨川市福祉総合相談センター TEL04-7093-1200
鴨川市健康推進課 介護保険係り TEL04-7093-7111

千葉県国民健康保険団体連合会
介護保険課 苦情処理係 TEL043-254-7428

令和 年 月 日

利用者に対する通所型サービスの提供開始に当たり、重要事項を説明しました。

介護予防通所介護事業者

事業所名 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会
名 称 やいろデイサービス
(千葉県 1272800259号)
所在地 千葉県鴨川市八色924番地4
説明者 所属 やいろデイサービス
職 種 生活相談員 氏名 松戸 英雄 ㊟

私は、本書面に基づいて事業者から上記重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 ㊟

代理人 住所

氏名 ㊟